平成２９年４月３日

原子力規制委員会　殿

川崎原子力規制事務所
統括原子力保安検査官　梶田　啓悟

平成２９年度保安検査実施方針について

株式会社東芝原子力技術研究所臨界実験装置（ＮＣＡ）に対する平成２９年度保安検査実施方針を下記のとおりに定めましたので提出します。

記

１．基本検査で実施する保安検査の内容
（１）運転再開に係る検査
運転再開に際し必要となる運転計画、試運転、起動前及び停止後の措置等の実施又は準備の状況を確認する。

（２）品質保証に係る検査
・　施設に係る設計、工事、保守・点検、検査、運転等の業務に必要な教育及び力量の管理の実施状況を確認する。
・　上記業務の一部を外部に委託する場合の調達管理の実施状況を確認する。
・　計画外事象に対する不適合管理がもれなく行われる仕組みとなっているかを確認するとともに、是正処置及びその有効性評価の実施状況を確認する。

２．追加検査で実施する保安検査の内容
なし。

３．保安検査実施時期
（１）第１四半期：　６月上旬
（２）第２四半期：　９月上旬
（３）第３四半期：１２月上旬
（４）第４四半期：　３月上旬

平成２９年４月３日

原子力規制委員会　殿

川崎原子力規制事務所
統括原子力保安検査官　梶田　啓悟

平成２９年度保安検査実施方針について

株式会社東芝原子力技術研究所使用施設Ｎ２８－２に対する平成２９年度保安検査実施方針を下記のとおりに定めましたので提出します。

記

１．基本検査で実施する保安検査の内容

（１）不適合等に対する是正処置の実施状況に係る検査

事業者における不適合管理、保安検査等において、事業者が改善するとした事項に対する是正処置の実施状況について確認する。

（２）施設等の老朽化に対する保守管理及び設備更新等の実施状況に係る検査

施設、設備の老朽化が進む中、それを踏まえた点検、更新が必要であり、これら保守管理等が施設の状況を踏まえて適切に実施されているかについて確認する。その中で、長期にわたって点検が未実施な施設、設備に係る対応状況を確認する。また、各施設のリスクを踏まえ必要に応じて設備更新等の工事管理において既存施設への安全確保に配慮がなされていることを確認する。

（３）異常時の措置に係る検査

計画外事象（警報発報、汚染、漏洩等のトラブル）が発生した際の初動対応とその後の応急措置及び是正措置などの不適合管理について適切に実施されているか確認する。また、これらに係る手順書等の整備及び訓練状況について確認する。

２．保安検査実施時期

（１）第１四半期：　６月上旬

（２）第２四半期：　９月上旬

（３）第３四半期：１２月上旬
（４）第４四半期：　３月上旬